

平成23年川西町議会第4回定例会会議録（開 会）

招集年月日	平成23年12月12日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成23年12月12日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 勝島 健 2番 堀 格 3番 伊藤彰夫 4番 石田三郎 5番 今村榮一 6番 松本史郎 7番 寺澤秀和 8番 森本修司 9番 杉井成行 10番 中嶋正澄 11番 芝 和也 12番 大植 正	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 嶋田義明 教育次長 山嶋健司 会計管理者 松本雅司 産業建設部長 寺澤伸和 総務部長心得 森田政美 福祉部長心得 下間章兆 水道部長心得 福本哲也 企画財政課長 西村俊哉 産業振興課長 福本誠治 保険年金課長 海達順吉	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 増井 肇	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
議員の氏名	11番 芝 和也 議員	1番 勝島 健 議員

川西町議会第4回定例会(議事日程)

平成23年12月12日(月) 午前10時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸報告
	報告第9号	定期監査報告について
第4		一般質問
第5	議案第48号	平成23年度川西町一般会計補正予算について
第6	議案第49号	平成23年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第7	議案第50号	平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第8	議案第51号	平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第9	議案第52号	平成23年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
第10	議案第53号	平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算について
第11	議案第54号	平成23年度水道事業会計補正予算について
第12	議案第55号	川西町暴力団排除条例の制定について
第13	議案第56号	川西町道路線の認定について
第14	諮問第2号	川西町人権擁護委員候補者の推薦について
第15	諮問第3号	川西町人権擁護委員候補者の推薦について
第16	同意第4号	川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

(午前10時00分 開会)

議長(大植 正君) 皆さん、おはようございます。

これより平成23年川西町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町長(上田直朗君) おはようございます。

本日、川西町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年末の何かとお忙しい中、早朝より御参集いただきまして、大変御苦労さんでございます。

議員各位には、平素から川西町の町政の進展に御尽力をいただいております。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日提案いたします議案は、予算の調整を行います各会計の補正予算7案件と条例の制定、道路の認定各1件でございます。そして、人事案件3件でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(大植 正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、11番 芝和也君及び1番 勝島健君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より16日までの5日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大植 正君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より16日までの5日間と決定いたします。

日程第3、諸報告に入ります。

議長報告として、さきの定例会以降陳情のありました陳情文書表を御清覧おき願います。

町長報告として、報告第9号、平成23年9月から11月期までの例月出納検査の結果を、木村監査委員より報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員(木村 衛君) 平成23年9月から11月期に行いました例月監査の結果を御報告申し上げます。

森本監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、平成23年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並びに水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら

説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などについて、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（大植 正君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

3番 伊藤彰夫君。

3番議員（伊藤彰夫君） おはようございます。それでは、議長の許可を得ましたので、町長に質問いたします。

さきに通告してありますように、川西町第2次総合計画の後期計画策定に関してであります。

本町では、平成5年度に第1次総合計画を策定し、「明るく、住みよい、豊かにのびゆくまち」を目指して、さまざまな施策が進められてきました。そして、その後の少子高齢化の進行、地方分権や行財政改革など時代の新たな要請に対応するため、本町では、平成17年度にまちづくりアンケートが実施されました。その結果を踏まえ、町民が最も望むまちづくりの目標である「安心と安全のある暮らしと、自然豊かでうるおいのある人間都市」の実現のため、2016川西美ジョン「にぎわい やすらぎ うるおいのまち かわにし」を目指すべき将来像として、平成18年度に川西町第2次総合計画が策定されました。この総合計画は、本町の進むべき方向性を具体的に示すもので、10年間の基本構想が策定され、その基本構想を達成するために基本計画がつけられました。この基本計画は、前期5年と後期5年に分かれています。平成23年度までが前期、そして、平成24年度から平成28年度が後期となっていて、社会経済情勢の変化や実施事業の評価などを踏まえ、改めて策定することとなっています。

そこで、今年度は前期の最終年度に当たることから、前期5年間の評価と平成24年度からの後期5年間の目標について質問させていただきます。質問は、平成21年度に策定された3カ年の実施計画に基づいて現在進められている多くの事業の中から4点についてお尋ねいたします。

1点は、地域文化の創造と生涯スポーツの推進についてであります。

総合計画では、住民の主体的な文化活動や活気あるスポーツ活動が生き生きと営まれることにより、住民一人一人が輝くことができるような環境づくりを課題としています。そして、文化・スポーツの施策として生涯学習の推進や地域スポーツの活性化など、町民の活動を支援する事業が行われています。しかし、行財政改革によって補助金や事業費が削減され、活動にも影響が出ているのではないのでしょうか。町民にとって文化・スポーツ活動は大きな生きがいです。健康づくりにも貢献しています。今後さらに活動を活発にしていくためには、町の積極的な支援が必要と考えます。後期ではどのような支援を計画されているのか、お尋ねいたします。

2点目は、誰もが快適なまちづくりについてであります。

実施計画において、「歩きたくなる道づくり」として道路整備事業に取り組み

れています。結崎団地内や役場と結崎駅を結ぶ結崎線の道路整備は段階的に進んでいます。ほかの道路や県道は余りよい状態とは言えません。特に近鉄橿原線の踏切から東側の天理に向かう県道は、段差やでこぼこがあって、車いすはもちろん、歩行者、自転車も通行しづらい状態にあります。そこで、誰もが快適なまちづくりを目指すため、後期5年間の道路整備の考えをお尋ねいたします。

3点目は、快適で安全な暮らしがあるまちづくりについてであります。

本町では、交通安全対策の推進に鋭意取り組まれています。計画当初の平成17年度では交通事故は52件でしたが、改善されているのでしょうか。交通事故ゼロはみんなの願いです。前期5年間の取り組みの評価と後期5年間の交通安全対策についてお尋ねいたします。

4点目は、川西町第2次総合計画の将来人口の考え方についてであります。

総合計画策定時点での平成17年度人口9,303人に対して、将来の人口を平成23年度推計で8,800人、平成28年度推計で8,328人としています。実際には、平成23年11月1日現在で8,866人ですから、ほぼ推計どおりの減少傾向が見られています。このままでいきますと、平成28年には推計どおりにおよそ8,300人まで減少していくおそれがあります。このような状況で2016川西美ジョン「にぎわい やすらぎ うるおいのまち かわにし」が実現できるのでしょうか。誰もが住みたくなる魅力あるまちづくりを目指して、さらなる施策や事業が必要ではないのでしょうか。第2次総合計画の後期計画策定に向けた町長のお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、地域文化の創造、そして生涯スポーツの推進ということでございます。

おのおのの取り組みでございますけれども、小泉内閣のときに実施されました国の三位一体の改革に伴いまして、町の財政の状況が非常に逼迫してまいりました。それに伴いまして、皆さんに御協力をいただき、御理解をいただきまして、行財政改革に取り組んでまいりました。各事業の予算、補助金等につきましても抑制を図ってまいりましたところから、活動に係る資金面においては縮小に至っているのが現状でございます。そうした中、町の文化事業におきましても縮小となっております。文化事業の継続、文化協会によりまして運営されております各種のクラブ活動に対しましては、平成19年度より有料化となった施設使用料について、それらの中で文化クラブ等につきましても9割の減免を実施して、そしてまた活動の助成金の交付を一部行うなど、その活動を支援しながら、本町におきます文化活動の促進、高揚に努めているところでございます。

次に、生涯スポーツの推進につきましても、行政主導型から住民一人一人が主役的位置づけをもってスポーツに取り組んでいけるようなシステムづくりをすべく、川西町の体育協会、スポーツ少年団、そして川西スポーツクラブ等の関係団体と連携をしながら、その推進に取り組んでいるところでございます。また、活動のための環境づくりといたしまして、施設の使用料におきましても9割の減免

の実施を行い、活動助成の交付を行って、これらを支援してきたところでございます。

総合計画におきます後期におきましての支援活動ということでございますけれども、前期計画におきましての活動の状況、そして社会情勢についても考慮していく必要があることから、現時点において具体的に計画としてはまだ明示するところまで至っておりませんが、文化活動については、現在の文化協会のクラブ会員が674名でございます、平成18年より取り組んでまいりました住民の主体的な文化活動促進のために全体をクラブ化していくという、その変更時から見ますと約230名が減少しているところでございますが、そうしたことから、これらに係る対策といたしましては、若い世代の皆さんが文化活動に参加するきっかけづくりをやはり考えていかなければならない、そして、参加しやすい環境づくりが必要となっているというふうに思っております。これからもそうしたことで、参加しやすい環境をつくっていくように努めてまいりたいと思っております。

それから、生涯スポーツの振興についてでございますけれども、住民の目線での取り組みをより推進していくための方策として、平成24年度から民間の活力も活用し、その推進を図っていただけるよう、指定管理者制度の導入に向かって取り組んでいく予定をいたしております。そして、後期計画におきましては、委託することとなる指定管理者、関係団体との連携のもと、スポーツを個々の人々に応じて身近に、また容易に参加でき、そして活気ある住民スポーツ活動が営まれるように計画していくことを重点に考えていきたい、こういうふうに思っております。

それから、2番目の快適なまちづくり、そして道路整備でございますけれども、御質問にございますように、天理一王寺線の近鉄踏切より東側の天理へ向かう県道の歩道整備につきましては、本年2月に県の桜井土木事務所に改修の要望を行いまして、現在、地元自治会と調整を終えて、京奈和自動車道付近までの道路北側の歩道部分について実施設計を完了して、入札の準備をしているということでございますので、工事の進捗を見守っていききたいというふうに考えております。

また、後期5年間の道路整備につきましては、現在実施しております町道結崎線の道路改良工事も川西小学校前の一部区間を残して、ほぼ完了のめどが立とうとしております。今後におきましては、結崎駅の東側のスーパーおくやまの前の道路整備、これを検討しておりますけれども、駅周辺の整備計画もあわせて、道路の利用状況や国の補助金等を考慮しながら実施に向かって進めてまいりたい、こういうふうに考えております。

それから、3番目の交通安全の対策でございます。

交通事故の件数でございますけれども、平成18年には30件の人身事故がございました。19年は37件、20年は35件、21年は38件、そして22年は32件でございました。23年はこの11月までの数字でございますけれども、30件ということでございます。一時のことを思いますと、ちょっと改善の方向に向かっているのではないかなというふうに思います。警察を初め安全協会、そ

して川西町交通対策協議会や交通安全母の会、そして平成21年からは見守り隊の皆さん方が非常に御尽力をいただいております。そうした皆さん方の地道な取り組み、活動のおかげで、増えないような状況になっているんじゃないかなというふうに思っております。交通安全協会におかれましては、啓発やイベントの開催はもとより、毎月1日と15日及び交通安全週間での街頭監視、また交通安全母の会におかれましては、幼稚園や保育所の交通安全教室の開催や危険箇所の調査、足型マークの設置、街頭監視に御尽力をいただいておりますし、また、小学校児童の登下校につきましては、見守り隊の皆さん方が朝に、そして夕方にそれぞれ大変御尽力をいただいております。町といたしましては、こうした活動を皆さんにしている中で、カーブミラーとか交通安全の施設の充実をさらに図って、交通安全週間での職員の街頭監視などを実施しながら、後期におきまして、そうした各団体の皆さん方との連携をしながら、交通事故の廃絶に向けた取り組みを実施し、交通事故への住民の皆さん方の意識を高めていくことにさらに努めてまいりたい、このように思っております。

次に、4番目でございますけれども、後期計画策定に向かつての人口の減少のことです。

22年度に実施されました国勢調査の結果におきましては、速報値で本町の人口が8,654人でした。前回の平成17年は9,174人でしたので、520人の減少となっております。このような人口減少に対する抑制について町がどのような方針で臨むかということでございますけれども、人口の減少ということにつきましては、特別に執務をすることによってそれが抑止できるというものではないと思います。保育の制度のさらなる充実、あるいはまた良好な教育環境、また都市環境の整備、また防災基盤の整備、そして都市計画区域での対応など、行政が総体として取り組んでいくべきものだと、こういうふうに考えております。個々の制度につきましては、従来から対応している部分も多々ございますけれども、全体としてこうした取り組みを加速的に進めていくことが大切であると、このように思っております。それに関しまして、現在、平成22年の国勢調査の動向も踏まえまして、総合的な観点で基本計画の改定に向かつて長期基本構想審議会において検討いただいております。私たちがいたしましては、後期の基本計画にはユニバーサルデザインに配慮したまちづくりや高齢者の活動の場の整備、子育て支援となるような放課後健全育成事業などのさらなる充実に取り君でいくことで、やすらぎとにぎわいのあるまちづくりを実現し、地域人口の増加につなげていければなというふうに考えております。

また、平成25年度中に設置が予定されております西名阪道路の郡山スマートインターや京奈和道の整備など、大阪など大都市への時間的アクセスが良好になるということを踏まえまして、企業誘致につきましても後期計画の中に反映させていきたい、このように考えているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（大植 正君） 伊藤彰夫君。

3番議員（伊藤彰夫君） 1点目の文化・スポーツ活動につきまして、本町の政策と

しまして9割減免とか、いろいろ施策を講じてもらっているところでもございますけども、町民にとって文化・スポーツというのは本当に大切な生きがいでございます。財政事情の厳しい状況にもございますが、他の支出の無駄を精査してでもさらなる支援策を講じるべきだと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2点目の道路整備につきましては、もう既に東側の天理線につきましては発注の準備が整っているということで、安心いたしました。また、駅周辺のことにも触れられておりまして、今後とも結崎駅周辺のさらなるきれいな美しいまちづくりの整備に向けて進めていただきたいと思います。

3点目の交通安全対策の推進につきましても、見守り隊、母の会、交通安全協会と、皆さん交通安全に向けて非常に努力していただいているところです。今後とも交通事故ゼロを目指して、しっかりと交通安全対策を進めていただきたいと思います、そのように考えております。

4点目の将来人口の考え方につきましては、世の中全体に人口の減少傾向も見られますし、人が集まってくるということにはそれぞれ考え方も違います。しかし、我が町では子育て関係の対策もかなり充実してきていると思います。したがって、第2次総合計画の後期策定に当たっては、誰もが住みたくなる魅力あるまちづくりに向けて、すばらしい総合計画が策定されることを期待しております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） 先ほども申しましたように、財政が非常に逼迫いたしましたので、それぞれ活動していただいておりますクラブの方々に非常に御不便をかけていると思いますので、財政がある程度許されましたら、その中でできるだけ文化活動あるいはスポーツ活動にもそうした支援の場を広げていきたいと、こういうふうに思っております。そして、皆さんに参加していただけることで川西町の中の人と人とのつながり、ふれあいが非常に深まっていったらいいのが一番いい状況でございますので、これらにつきましても財政状況を見きわめながら対応してまいりたい、こういうふうに思っております。

それから、交通安全等につきましても、多くの団体の方々に今そうした形で御尽力いただいております。こうした団体の方々との連携をさらに密にしながら、交通安全、特にお年寄り、あるいは子どもさんたちの交通安全に向かって意識を高めていく、その取り組みをしていきたいと、こういうふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

それからまた人口につきましてもそうでございますけども、国のほう、そしてまた県のほうでも、市街化区域を大きくしていくという施策を抑制しておりますので、人口が減少していく中で、市街化区域、市街化を促進する区域を広げていくということについては、県のほうもかなりシビアになっておりますので、そうした中で、我々の今持っております市街化区域、そしてその周辺の中でそうした活動をしていただける、また、そうしたことで協力していただける地主の方が出

てこられたら、そうした方についても開発が促進されていきますように、我々も協力をしていきたいなど、こういうふうに思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（大植 正君） 2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 堀でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの伊藤議員の質問と一部重なりますが、さらに掘り下げてお考えをお伺いしたいと思います。

先般、各家庭に配布されました当川西町の広報を見ますと、人口が前月に比べまして若干増加しております。まことに結構なことであります。私たちのまちをより住みやすく、より快適なまちにしていくためには、基本として、先ほど来議論がありますように、2つの道があると思います。1つは人口を増やしていくことであり、もう1つは企業を誘致していくことであります。いずれも税収の増加を図ってまいりまして、民間も含めましてインフラの整備に充てていこうとするものであります。

そこで、まず人口の増加対策の問題であります。これまでの御尽力によりまして、保育園のほうから来年度からゼロ歳児の受け入れが可能になりましたし、小学校がきれいな学校に改築されるということで、逐次進んできておりますが、何といたしましても、当川西町の玄関口であります結崎駅の周辺を整備していくことであるかと思っております。懸案になっております南北の踏切の改善を初めとしまして、改札口、なかんずく北側の旧駐輪場の撤去と整備、こういったことに知恵を出しまして、きれいにしようではないかと考えるところであります。この川西町を訪れた人が、まず第一印象として「ああ、ここはいいまちのようだ。これなら住んでみよう」というふうに思わせることが重要であります。幸いにしまして、まだまだ駅の近郊には、市街化区域でないとかいろいろな問題はありますけれども、住宅地として開発できる余地は十分にあります。小学校の改築に一応のめどが立った今、次の計画に取り組んでいただきたいと思います。町長の配下におられる職員の方々は、皆さんなかなか精力的でありますし、意欲的でありますので、まことに結構であります。町長さんの指揮のもと、ぜひマスタープランを立てて計画的に取り組んでいただきたいと思います。と考えるところであります。

次に、企業の誘致の問題であります。当川西町には結崎工業団地と唐院工業団地がありまして、まだまだ拡張の余地があります。昨今の経済情勢では、企業の誘致というのはそう簡単なことではないと思いますが、先ほどもありましたように、周辺の道路整備の計画から見ますと、この川西町には有利な条件がいっぱいあります。先ほどもありましたように、周辺農地という解決していかなければならない問題はありますが、町を挙げて誘致に取り組んでいくPR活動ももっともっとやっていく必要があると思います。

以上の2点を積極的に進めていきまして、より魅力的なまちづくりをお願いしたいと思います。この点につきましてお考えをお伺いしたいと思います。

さらに、唐院小学校の跡地の問題であります。現在、唐院小学校の跡地の活用につきまして、周辺の地権者の方々の意向を調査されたり、アンケート調査、

その他の活動を計画されておりますけれども、現時点での進捗状況と今後のスケジュールにつきまして御説明をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、川西町の今後の計画についてでございます。

御質問でございます人口の増加対策としての結崎駅周辺の整備でありますけれども、堀議員さんが言われておりますように、結崎駅周辺は川西町を訪れた人たちの第一印象となっており、こんな町に住んでみたいと思えるようなまちづくりは必要であると我々も認識しておりますので、懸案の結崎駅の南側、そして北側の踏切の改善や、あるいは駅の西側にあります駐輪場も含めた駅周辺の整備を、現在見直し中の第2次総合計画で検討していきたいと思っております。

また、駅周辺の整備となりますと、民間企業との交渉や、予算的にもかなりの事業費が必要となりますので、すぐに事業にかかるというわけにもいきませんが、活用できる国の交付金等をそれぞれ精査しながら、町の重要施策として計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、企業誘致の件でございます。

質問にもございますように、周辺の道路整備計画や西名阪道路と大和中央道を接続するスマートインターチェンジの平成25年の完成を見込んでおられますので、企業立地として条件がよくなっていくというふうに考えております。そして、唐院小学校の跡地の企業誘致ということでございます。また、企業を誘致することにより、税収の増加を図るだけでなく、雇用も創出していきたいと考えておまして、今後、県などの協力を得ながら、県内外の企業にPRをしていきたいと、こういうふうに考えております。

そして、小学校跡地のことでございますけれども、跡地の活用に関しましては、9月議会にも御説明申し上げましたけれども、田原本町、平群町と川西町が共同して同時期に企業調査を実施することを計画していることを申し上げました。具体的には、今、関東地方において約700社、中部地方で約500社、近畿地方で約2,700社、その他中国地方等で約100社の合計4,000の企業に対しまして、生産施設や研究開発施設の新設もしくは移転計画、また奈良県内での企業活動の状況や本町への進出の意向について、11月上旬から下旬にかけてアンケート調査を行いました。11月30日で締め切って、12月6日現在で282社からの回答をいただいております。このアンケート調査票の中には、本町の名阪国道や京奈和自動車道へのアクセス状況を示した地図や、本町の結崎・唐院工業団地並びに旧唐院小学校の跡地を企業用地として紹介した資料も同封して送付させていただいております。これ以外にも、本年末ぐらいに本町の地勢や既に立地しておられる企業などの状況を示しながら、本町への立地意欲が高まるような企業向けのDVDや概要パンフレットを制作する予定をしているところでございます。

そしてまた、唐院小学校跡地の周辺の地権者の方々に対しましての調査でございますけれども、9月中旬に実施させていただきました。その調査の結果、配布

数は114でございましたけれども、回答数が93で回収率は81.6%となっております。この地権者の意向調査の結果につきましては、企業誘致に関して肯定的な意見が比較的多い状況でございます。まずこれらを集計して、現在審議していただいております長期基本構想審議会において今後御検討いただいて、町の基本計画の改定に反映させていただく予定でお願いしていきたいなど、こういうふうに思っております。

以上、駅の周辺の整備や企業誘致は、地元住民の皆さん方の理解や協力が不可欠でございますので、議員の皆さん方にも、これからも魅力的なまちづくりに御協力をよろしくお願いを申し上げまして、御説明を終わりたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

議 長（大植 正君） 堀格君。

2番議員（堀 格君） ありがとうございます。今の御回答にありましたように、駅の周辺の整備には、県とか奈良交通とか、いろいろ関係するところがたくさんあります。実際にはそれぞれ解決していくには個々に解決していくことになろうかと思っておりますけれども、計画としてはばらばらに行うのではなくて、一つの大きなランドデザインをつくっていただいて、その計画のもとに一つ一つ解決していただけたらというふうに思います。来年度にはぜひ計画づくりをお願いしたいと思います。必要なら調査費を計上するなりして取り組んでいただけたらと思います。

また、こういった計画づくりには、役所の皆さん方の各部門の連携を深めて、チームワークよくやっていただく必要があるかと思っております。何分にも役所というところは、なかなか連携をとるのが苦手なところが多いようでございますので、ぜひそこのところ、町長さんの指揮のもと、チームワークよく進めていただきたいと思います。

先ほどお話ありましたように、財政においてなかなか厳しいところでありますが、何とか知恵や工夫を働かせて、国や県からの補助金を得て計画が実施できるように、工夫を重ねていただけたらと思います。こういうようなことでしっかりやっていただいて、3年くらいで駅周辺を整備して、5年後ぐらいには川西町の人口1万人というのを目指したらどうかと思っておりますので、よろしくお願したいと思います。

それから、企業誘致のほうでありますけれども、実際には皆さんのほうでいろいろな手段を講じて作業を進めていただいております。ぜひそういったやっておられることを川西町の広報なりに載せて、町を挙げて企業誘致に取り組んでいるんだということをどんどんPRしていく必要があるんじゃないかと思っております。よろしくお願したいと思います。

以上でございます。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、結崎駅周辺の整備でございますけれども、今、各企業の送り迎えされる駅の西側の北のほうですけれども、あの土地は川西町と奈良交通がそれぞれ持っております、バスが迂回するところは奈良交通の敷地でご

ございますので、これらを奈良交通と話し合いをしながら、そしてまた町との土地の交換も行いながら、これからそれらを詰めていく、そうしたことをしていかなければなりませんし、そしてまた、それらの事業を行ってまいりますのには、国や県の補助金をできたら活用していきたいなど、こういうふうに思っておりますので、これはそれぞれ財産の管理をする、あるいはまた道路管理をする各課にわたっておりますので、各課が寄ってそうしたチームをつくりながら解決に向かっていきたい。そしてまた踏切につきましても、交通関係、主として桜井土木、そしてまた南側は町道でございますので、これらについてもそうしたことも含めて地元の方と、できたら踏切を一つ配置していったら一番いいんですけども、なかなかこれできませんので、それらも含めて総合的に考えていきたいなど、こういうふうに思っております。駅周辺は皆さんが一番行き来される道路でございますので、これは早く整備をしていきたいなど、こういうふうに思っておりますし、先ほども申しましたように、唐院小学校の周辺の方々も工場を誘致するという事についてかなり協力的な意見を持っておられますので、これを集計をいたしまして、また議員の皆さん方にも御説明申し上げながら、今申しましたような審議会の皆さん方にもそうした結果を踏まえて検討していただけたらありがたいと、こういうふうに思っておりますので、そうした形で進めていく、それを進めていくことによって企業が来ていただく、来ていただくことによって従業員の皆さん方が、「ああ、このまちに住みたいな」というふうに思っていて、このまちから通勤していただけたら一番ありがたいなど、こういうふうに思っておりますので、そういうことになるようにと申しますか、それぞれ進めていきたいと思っております。

何分にも川西町と申しますのは、有効な農地を持っており、それをつぶしてと申しますか、転用していくということになりますので、その辺が所有されておる、農業をされておる方々の理解が必要でございますので、これからもそうした形で御協力いただけるように努めてまいりたいと思っておりますので、皆さん方よろしく御理解をいただき、また御協力をいただきますようお願いしたいと思います。

議長（大植 正君） 11番 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） おはようございます。前の2人に続きまして、町長に質問いたします。

質問内容は、既に通告してありますように、1つは、子どもの医療費など、この間拡充されてまいりました扶助制度の取り組みのさらなる前進を求めてであります。もう1点は、本町職員の綱紀を高めて住民との太い信頼を築き、公務員としての職務をしっかりと果たす上での町長の御所見を伺うものであります。

まず、子どもの医療費など扶助制度の拡充についてであります。この問題は、積年の子育て世代を中心とする住民の皆さんの要求でもあり、また、本町独自の特色として打って出る中心施策としての位置づけからも求められている諸課題の一つでもあります。こうした中、子どもの医療費の補助対象年齢も、これまで県の制度に準じて引き上げられてくる中、一昨年秋からは、独自に入院医療費補助制度を小学校卒業までに、本年4月からは中学校卒業までにそれぞれ拡充がな

された取り組みであります。同時に、通院に関しても同様に制度化をすることが求められている問題であり、この点に関しては、これまでのところ町長との議論は平行線をたどるのみであり、進展はありません。ぜひ鋭意検討いただいて、実施に踏み切られんことを重ねて求める次第であります。まずは通院助成の実施を就学援助対象者において取り組まれんことを求める次第であります。

現在、就学援助制度として、学用品、通学用品、校外活動、修学旅行、学校給食などの費用と特定の疾病に関する医療費が援助されていることは御承知のとおりであります。このように、就学援助制度は、たとえ財政的な問題を抱えていたとしても、義務教育における機会均等をきちんと保障しようとするものであり、それは義務教育は無償とし、すべて国民は健康で文化的な生活を有することを国が保障する、憲法の趣旨にのっとりた施策そのものであります。その対象は、主に要保護と準要保護に区分されておりまして、このうち要保護には医療費は生活保護からの適用がありますので、通院でも個人負担はありませんが、準要保護にはこれは働きませんので、個人負担が発生することになっていきますから、こうした就学援助における制度上の整合性を保つ上では、その趣旨からして、自治体としても当然手を打つ必要がありますし、打つべき問題と心得ます。この点で、準要保護における通院助成を独自の取り組みとして実施し、就学援助制度としての同一の水準に合わせて実施できるよう、早急に手を打つことを求める次第であります。

そのためにも、本町の医療費援助制度の強化に取りかかり、制度の拡充に向けた手だてを図るよう、重ねてその取り組みを求める次第であります。

次に、職員の綱紀に関して伺います。

先般、人勸に準拠する職員給与の改定がなされました。本町職員の給与の水準がどうあるべきかについては、提案のたびに町長とは議論を重ねているところであります。町長としては、人勸を基準とする旨、常々おっしゃっているところであります。この点では、私と町長とでは意見が異なりますが、一つの基準といえはそうかもしれません。いずれにしましても、大事なことは地域の実情や時々々の社会経済情勢もしっかり考慮してしかるべきでありますし、当然そこには住民の皆さんの感情も入ってくることとなりますから、この点への考慮も必要となってまいります。これをいかにすべきかということでは、さきの臨時議会のやり取りでは、町長はそのすべとして、基本は人事院勧告に合わせるが、住民の皆さんには職務についての理解を深めていただく必要性を感じているので、この辺で努めてまいりたいとする旨の意向を示されております。この点は私も基本的に同感であります。

そこで、理解を深めていただくためにも、本町職員のそもそも論として、公務員としての職務を全うする上で、その服務に徹することが当然求められますし、踏まえるべき基本中の基本と心得ます。では、それを踏まえる上で、本町独自の研修なり、おのおのの自覚の強化を図り、習熟度を増していくことが当然必要であります。現状は、こうした強化策は特には設けていないとのことですので、自治体の長として、これら職員の綱紀をしっかりと高めていく方策をいか

に考えておられるのか、まずは町長御自身の御所見をお伺いいたします。

以上2点についての御答弁、よろしくお願い申し上げます。

議
町

長（大植 正君） 町長。

長（上田直朗君） 子どもの医療費等の扶助制度でございますけれども、これにつきましては、まず制度の概要について申し上げますと、義務教育における就学援助制度は、学校基本法第25条に基づきまして、経済的理由により子どもを就学させることが困難な保護者に対して市町村が援助を行うことにより、円滑なる義務教育の履行を図ることを目的として創設された制度でございます。平成16年度までは国の補助事業として位置づけられておりましたけれども、三位一体の改革によりまして、地方交付税算定の際の基準財政需要額算入へと変更され、一般財源化されたところでございます。また、要保護及び準要保護就学援助費の医療費につきましては、学校保健安全法第24条に規定されておりました、対象は、その保護者が経済的な理由によって医療費を支出することが困難な児童生徒であり、しかも、その支給する疾病は限定されていることから、児童生徒の療養及びすべてをカバーするというものにはなっていないということでございます。

御質問の準要保護児童に係る医療費助成の拡充についてであります。本町では、平成21年10月から、その負担が高額となるであろう入院となった場合、乳幼児医療対象者を小学校卒業まで、また23年度からは中学校卒業まで拡大して、子育てに係る医療費負担の軽減化を図ってきたところでございます。

また、通院費における助成におきましての要保護との整合性ということでございますけれども、制度上、準要保護については保護者が生活保護法の要保護者に準ずる場合を対象とするものであること、そして、特定の疾病については就学援助費の医療費の対象となること、また、それ以外でも生活困窮により支払いが困難な場合には、生活保護法第15条により医療費扶助が受けられることになっているところから、そうした制度の活用をまず教育委員会と福祉担当とが互いに連携して個々に指導していくことが大切だというふうに思っておりますので、それらをさらに密に指導するように心がけてまいりたい、このように思っております。

それから、次に、職員の綱紀の粛正でございますけれども、昨今、住民の皆さん方の公務員に対します視線につきましては、大変厳しくと申しますか、シビアになってきております。私たちも日ごろから職員に対しまして綱紀の粛正や服務規程の確保等について注意喚起を行い、住民の皆さんの信頼を裏切ることのないようにと申しているところでございます。

さて、職員の資質向上に向けた研修につきましては、市町村研修センターが開催いたします研修に参加しているところでございます。参加状況は、平成21年度で18項目の研修を延べ42人の職員が受講いたしました。平成22年度は、19項目に対しまして28名の職員が受講しております。また、年2回開催されます山辺広域行政事務組合の研修につきましても、毎年5名程度受講しているところでございます。本町の取り組みといたしましては、理事が毎月1回、主任、主事を対象にして開催している勉強会がございます。そして、本年度より実施しております人事評価制度でございますけれども、これは、すぐに人事や勤勉手当

に反映するのではなく、課の業務や職員の担当業務において目標や期間を設定し、その達成状況により評価するものでございます。毎日漠然と仕事をするのではなく、この業務をいつまでにどこまでといった目的意識を持って取り組むことで、職員の能力や資質の向上を目指してまいります。現在は試行期間が始まったばかりでございますけれども、制度が定着するよう、早急に指導しながら見守っていきたいと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、限られた職員数で業務を遂行するに当たっては、職員のスキルアップは必要不可欠でございますことから、今後も職員研修に、そしてまた職員の綱紀の肅正についても取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） まずは通院助成のほうからでありますけれども、町長からは、現行の就学援助制度の法に基づく取り組み、概要の説明がございました。その点で、今後ともそういった制度をきちんと活用し、また、保護の受給も含めて指導徹底、この辺を研究してきたというような話であったかと思っておりますけれども、そもそも就学援助制度が設置されておりますけれども、準要保護、要保護と区分が2つに分かれておまして、そこでの整合性があるべきというふうには私は思っておりますけれども、町長自身、整合性ということについてはどのようにお考えですか。必要の有無について御見解をお聞かせください。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） 生活保護を受けておられる方は、保護世帯としてそれぞれの基準を決めておると思うんですけれども、その基準に従って生活費が国から支給されますので、それらと、そしてまたこちらのいわゆる準要保護につきましても、それらの制度がございませんので、どのぐらいが大きな負担になるのか、あるいはまた一般の方と同じなのかということ、まずそれから精査せんらんといたします。要保護の方と準要保護の方とはやはりちょっと違うんだと思うんですけれども、いわゆる一般に負担される方とはまた一線を画さないかと思っております。それらを同じにするというのはどうかと思っておりますけれども、調べましたら、川西町には29名の準要保護の方がおられます。その中で17名がいわゆる一人親の方でございまして、それらの方々には福祉のほうでそうした一人親の方々に対する援助がありますので、それらをあわせながらしていきますと、それがどこまで整合性があるのかどうか、それを具体的に調べていかないかと思うんですけれども、学校でされる側の援助と、そして福祉でされる側の援助の制度がそれぞれ別々にありますので、それらを連携しながら、この子が今病院へ行ってるけれども、福祉のほうで何か手だてがあるのかないのか、それを調べて、教育委員会と福祉とがお互いに連携を合して、どれだけの負担になっていくのか、それをつかんでいくことが大切だと思います。その中で大きな差が出てくるとか、あるいはまた、一般的な負担しかできないというようなことになったときには、それらの状況を調べて、それらの中から新しい制度と申しますか、そこを考えていかないと、それらを御存じない家族が多いものですから、そんなんあったんかなということ

すので、それをうまく連携していかれて、特に医療費の問題ですけれども、そういう医療費の中でそういう部分が出てきたときには、「こういう制度を活用されたらどうですか」ということで説明をし、また指導していく、まずこれを始めていかないといけないと思いますので、その辺は要保護の方と準要保護の方と、また見方が違いますので、これを同じにするというのはどうかと思いますので、それらを含めまして検討して、どのくらいの差になってくるかということ調べていく必要があると思います。人数が非常に限られておりますので、そうした方々の子どもたちの状況を見て考えていかないかなと、こういうふうに思っております。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） 準要保護と要保護の整合性、これが同じにすることかどうかというのが町長の今の御意見やったかというふうには思います。しかし、制度上いろいろ活用したらええと思います。福祉の制度も学校のほうの制度も、それはそれで現在あるわけですから。しかしながら、お医者さんにかかれた場合の通院の場合は、町長の答弁でも冒頭にありましたように、法で規定されている6つですか、特定の疾病に関しては出ますけれども、今、あとはありませんので。問題は、制度は制度として分かれていることは別としまして、そういった財政的な支障が出た場合、当然義務教育を終えるに当たって差が出てはあきませんので、だからそれを支えていこうというのが制度の趣旨やと思います。ですから、そういう財政的な問題があったとしても、そのことに関係なく義務教育を基本的に終えることができる、これは先ほども言いましたように憲法の趣旨にのっとった制度だというふうに私は思います。ですから、そういう支えていこうという趣旨そのものは、町長御自身は、制度は同等云々というのがありますが、趣旨そのものはいかががお考えになりますか。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） やはりこれは子どもたちのことですので、支えていくと申しますか、指導をしながら、大きな差があるときには、こういうときにはこういうふうな助成をしていくということ具体的に決めていかないといけませんので、まずその中でどういう形で出てくるのかということ抽出しながら、また、いろんな問題点を出しながらしていきたいと思います。何分にも子どもたちのことですので、支援をしていく、義務教育の場合、学校に行きやすい状況をつくっていく、これには私は全く同感でございます。そういう考えでございますので。それらに合わせていくためにはどれだけのあれが出てくるかということで、今申しましたように、いろんな制度を活用したら、生活保護で見てはる以上にまた出るかもしれませんので、それらがどんなに数字的にあらわれてくるのかということ具体的に個々に見ていかないといけないのではないかなと思いますので、そういうのは財源を個々に見ていきながら、やはり制度的に援助しなければならないところは制度化していくべきだなというふうに思っております。

議長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） 制度の趣旨そのものは町長も異論がないと、こういうこと

でありましたし、それが、漠とした表現ですけれども、しっかり支えていこうと。財政的な問題が起こったとしても、そのことで支障が出てはあかんで、支えていこうということだと思います。

先ほど町長も実情を話されましたけれども、実際本町の場合、過去4年の推移の資料をもらいましたけれども、4年前は大体小学校で準要保護の対象が21人、23年度が現在29人ということです。式中は20年が34人で23年が46人ということです。状況からしますと、増えてきているというのが実態です。その基準は生活保護に準じる、そういった皆さんが申請された場合に、生活保護の基準に満たない方が一定の要件のもとに準要保護という基準になっているわけですから、要は、先ほどの趣旨に異論がないということでしたので、財政的な支援、それを支えていくということであれば、そういう就学制度があるわけですから、町のほうでせめて通院助成に関して就学援助対象者に限っては、まずは支弁をすれば、それはそれで解決していくことにもなりますし、当然、現行制度でこの基準に照らして準要保護の皆さんがおられるということは、町長が一般といろいろどう違いが出てくるのかというふうに言うてはりましたけれども、その違いがあって適用されているわけですから、そういう対象の皆さんには、せめて通院助成を実施するべきではないかと思います。その点、重ねて取り組みを求めるところであります。

職員綱紀の問題であります。とにかく市町村の研修会や理事からの勉強会、そういったことで取り組みを持たれているということでありましたけれども、これも公務員の位置づけになると思うんですけれども、要は、住民の皆さんが雇い主であって、公務員は憲法をしっかりと擁護し、法律と憲法を遵守して全体の奉仕者として仕事をする、これが基本的な位置づけですから、言いかえますと、住民の皆さんの支え手としてしっかり働くということになりますし、住民の皆さんからすれば、職員が間に合うかどうか、しっかり間に合う職員ならば、皆さんの理解と納得も得られると、こういうことになってくると、極端に言いますと、私はこういうふうに考えています。そういう点で、現在町長自身も現行の制度にのっとりながら、また研修制度なども利用しながら綱紀の肅正に努めていくということでありましたけれども、職員自身が住民の皆さんにとって身近で役立つ存在として仕事をしていくということは、私は現在の制度であれば、その制度に対して住民の皆さんに、「制度はこうなってまんねん。このとおりやってください」というふうに、表現を悪く言えば、制度の押しつけ、これがあってはならないと思うんです。やっぱり住民の皆さんの声をしっかり聞いて、現行制度の適用、先ほど町長が就学援助のところでは言われましたように、何がどの制度にあるのか、学校の制度にある、福祉の制度にあると、いろいろ制度がありますから、それを熟知して住民の皆さんの支えとなって役に立つ、そういう取り組みが理解と納得を得る公務員の果たすべき役割と私は考えます。ちょっと時間がなくなりましたし、よりでしたが、その点についての町長の御所見をお伺いし、先ほどの学校制度で就学援助対象者にはせめて通院も助成するべきではないかという取り組みについての御答弁を求めて質問を終わります。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、医療のことをございますけれども、先ほど申しましたように、要保護、準要保護、そして保護を受けられない一般的な人たちということをございますので、それはやはりその制度に該当している、条件に合っている方々ですから、支援をしていかないかんとおもいます。ただ、支援の仕方をどういう形でしていくか、これを十分見きわめて制度化していきたいとおもいますので、支援するという基本的な思いには変わりはないので、そのように御理解いただきたいとおもいます。

それから、職員の綱紀肅正をございますけれども、制度が非常に複雑になってきておりまして、それぞれの制度に基づいて実施していくわけですが、その制度を住民の皆さんにきちっと説明し、そして納得していただくというか、理解していただく、それをする技術を身につけないかんとおもいますので、そうしたことも含めて我々が日常協議をします中で、それぞれ職員と個々にと申しますか、「これはこういう形で説明する必要あるのとかやうか」とか、あるいはまた「こういうふうに説明するべきや」とかいうことでお互いに個々に交わっておりますので、いわゆる制度として研修する機会はありませんけれども、私も説明を受けることをございますので、そういう説明を受けたときに、こういうことは住民の皆さんにこういう説明をせないかんのと違つかということも含めて、お互いにやり取りをしながら、それらを高めていくことが大変大切だとおもいますので、これからも住民の皆さんに対する説明を十分にできる技量というか力量を培っていく、それを高めていくように努めていきたい、こういうふうに思います。

議 長（大植 正君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、議案第48号、平成23年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第13、議案第56号、川西町道路線の認定についてまでの9議案について一括上程したいとおもいますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 今議会に上程いたしました議案等の提案の要旨について御説明を申し上げます。

日程第5、議案第48号、平成23年度川西町一般会計補正予算について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

歳出の部をございますけれども、総務費の総務管理費をございます。一般管理費におきまして611万9,000円の増額となっておりますが、これは、主に本年度退職者に係る退職手当組合への特別負担金の増によるものでございます。

9ページをお願いいたします。

防災無線維持管理費をございますけれども、防災無線の戸別受信機の購入費用

として179万6,000円、9番の諸費におきまして、美ノ城集会所の用地取得に関する調査といたしまして149万9,000円の増額をお願いするもので、総務管理費といたしましては、921万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、民生費でございます。11ページをお願いいたします。

社会福祉費では、給与改定等によるもののほかに、後ほど特別会計のほうで内訳の説明をさせていただきますけれども、社会福祉総務費において特別会計への繰出金314万3,000円の減、同じく目5の国民健康保険医療助成費において113万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

児童福祉費におきましては、制度改正に伴う子ども手当のシステム改修費として388万5,000円の増額をお願いするものでございます。

14ページをお願いいたします。

衛星費、保健衛星費では、国保中央病院への運営負担金及び樫原小児診療負担金の増額として55万円を計上いたしております。また、保健センター費におきまして、育休中の職員の給料及び手当関係として282万2,000円を減額いたしております。次に、清掃費でございますけれども、ごみ袋の有料化により減少しておりましたごみの排出量が増加傾向になってきておりまして、ごみ処理委託料として887万7,000円の増額をお願いいたしております。

次に、款5の農商工費、款6の土木費につきましては、主に人件費関係でございます。

17ページをお願いいたします。

消防費におきまして、東日本大震災の関係で消防団等公務災害補償の掛け金が引き上げられたことから、負担金として91万2,000円の増額をお願いするものでございます。

次は、款8の教育費でございますけれども、18ページをお願いいたします。給与改定によるもののほか、社会教育費、文化会館費では、文化会館及びけやきホールのトイレ改修工事費99万1,000円、同じくふれあいセンター費におきまして、修繕費等の経費として118万8,000円を計上いたしております。これらはいずれも県の居場所づくり推進事業補助金を活用するものでございます。

次に、歳入についてでございますけれども、戻っていただきまして6ページ、7ページをお願いいたします。

款14. 県支出金におきまして、地域の居場所づくり推進事業補助金、子ども手当システム改修補助金等の増額を計上するとともに、財政調整として、地方交付税の増額の一部を財源として計上いたしております。

これらを合わせまして、歳入歳出それぞれ2,089万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

これによりまして、平成23年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億2,226万円となります。

次に、議案第49号、平成23年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。7ページをお願いいたします。

総務費では、時間外手当等人件費関係でございます。

款2の保険給付費では、医療費の増加に伴い、一般被保険者療養給付費3,900万円、退職被保険者分1,250万円、高額療養費1,400万円の増額を計上いたしております。

歳入につきましては、4ページを御覧いただきたいと思っております。国庫・県支出金のほか、交付金、一般会計繰入金及び繰越金等により調整をいたしております。

これらによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ10億7,071万6,000円となります。

次に、議案第50号、平成23年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。4ページを御覧願います。

歳出につきましては、時間外手当等人件費関係として23万9,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金等を充てることにいたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億400万2,000円となります。

次に、議案第51号、平成23年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、時間外手当等人件費関係として、款1.総務費において21万3,000円、款3.地域支援事業費におきまして42万9,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、4ページでございますけれども、一般会計繰入金を充てることといたしております。

これによりまして、同特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億14万9,000円となります。

次に、議案第52号、平成23年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

歳出につきましては、ぬくもりの郷のデイサービスセンターの光熱水費75万5,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金を充てることといたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億840万円となります。

次に、議案第53号、平成23年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算についてであります。5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、款1の公共下水道事業費は職員手当等人件費関係でございます。款2の公債費につきましては、借り換えに伴う費目更正でございます。

歳入につきましては、4ページでございますが、一般会計繰入金を充てることといたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億332万円となります。

次に、議案第54号、平成23年度川西町水道事業会計補正予算についてでござ

ございます。3ページをお願いいたします。

同会計につきましては、収益的収支のうち支出におきまして、給与改定による減額のほか、ろ過ポンプの取り替え工事費119万7,000円及び嘱託職員の給料の増額をお願いするものでございます。また、資本的支出におきまして、貯水タンクの補修に係る調査費136万5,000円の増額をお願いするものでございます。

これによりまして、同会計の収益的収入及び支出の予算額のうち水道事業費用の総額を2億1,912万円に、資本的収入及び支出の予算額のうち資本的支出の総額を1億2,392万1,000円とするものでございます。

以上が補正予算関係でございます。

続きまして、条例その他について御説明を申し上げます。

まず、議案第55号、川西町暴力団排除条例の制定についてでございます。

「条例の概要」を御覧ください。これは、暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保するために制定するもので、主として町有施設の利用を制限するものでございます。県内の市町村と歩調を合わせ、平成24年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第56号、川西町道路線の認定についてでございます。1枚おめくりください。

結崎の中村地内で開発により設置され、開発業者より移管の申し出がありました路線について、道路法の規定に基づき認定しようとするものでございます。

以上、議案第56号までの概要説明でございます。何とぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議 長（大植 正君） 説明は終わりました。

お諮りします。

本日提出されております日程第5から日程第13までの9議案につきましては、16日に審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認め、さよう決めます。

続きまして、日程第14、15、諮問第2号、第3号、川西町人権擁護委員候補者の推薦についての2議案を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認め、一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、当局の提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 次に、日程第14、諮問2号、日程第15、諮問第3号、川西町人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

諮問第2号は、本町の人権擁護委員のうち、来年3月末をもって任期を迎えられます村瀬怜二氏につきまして、再任として推薦を上げるに当たり、御意見を求めるものでございます。

村瀬様には、平成21年4月から1期、本町の人権擁護委員を務めていただいております。引き続きお願いいたしたく、お諮りするものでございます。

次に、諮問第3号、同じく人権擁護委員のうち、平成18年からお願いをいたしておりますました福西裕子氏の後任といたしまして、川西町大字唐院428番地、葛原のり子氏を推薦するに当たり、御意見を求めるものでございます。

葛原氏の経歴につきましては、次のページに記載しておりますので、御清覧をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（大植 正君） ただいま説明のありました諮問第2号については、異議がないと答申したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認めます。

続きまして、諮問第3号について、異議がないと答申したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） 異議なしと認めます。よって、以上2案件については、異議なしと認め、異議がないと答申することに決しました。

次に、日程第16、同意第4号、川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 次に、日程第16、同意第4号、川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任について御説明いたします。

今回同意をお願いいたしますのは、本町の固定資産評価審査委員会委員のうち、任期を迎えられます杉岡良宏氏につきまして、再任をお願いしようとするものでございます。

杉岡氏には、平成5年から6期、本町の固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。引き続きお願いいたしたく、同意を求めるものでございます。

どうかよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長（大植 正君） ただいま説明のありました同意第4号について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（大植 正君） ないようですので、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（大植 正君） 賛成全員により、本案件は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

なお、13日から15日までの間は休会とし、16日午前10時より再開いた

します。

ありがとうございました。

(午前 11 時 18 分 散会)

川西町議会第4回定例会(議事日程)

平成23年12月16日(金) 午前10時00分再開

日程	議案番号	件名
第1	議案第48号 ～議案第56号	質疑・討論 採決

(午前10時00分 再開)

議長(大植 正君) 皆さん、おはようございます。

これより第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

会議に入ります前に、過日推薦いたしました人権擁護委員の葛原のり子氏にお越しいただいておりますので、挨拶を受けることにいたします。

(葛原のり子君 入場)

人権擁護委員(葛原のり子君) おはようございます。葛原でございます。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、このたび、人権擁護委員に御推薦いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

微力をも顧みませず、この任務をお引き受けさせていただきますことに、また責務の重要さに身の引き締まる思いをいたしております。しかしながら、長い公務員生活で培ってまいりましたさまざまなことを礎に、地域の皆様方のお役に立つことができますよう、さらに学習を重ね、努力を重ねてまいり所存でございます。行き届かぬ点多々あることと存じますが、与えていただきました任務を全うできますように、議会の皆様方の御指導をお願い申し上げまして、私のつたない御挨拶とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

議長(大植 正君) 御苦労さまでした。お引き取り願ひます。

(葛原のり子君 退場)

議長(大植 正君) これより本日の会議を開きます。

日程第1、先日上程されました議案第48号、平成23年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第56号、川西町道路線の認定についてまでの9議案について一括議題といたします。

過日、当局より提案説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

11番 芝和也君。

11番議員(芝 和也君) それでは、過日提案のありました議案第48号から56号のうち、一般会計、特別会計の予算関係で、執行状況も含め若干お尋ねをいたします。

まず、一般会計ですが、この間まちづくりアンケートが進められまして、今その集約作業に入っているときかと思ひますが、その集約状況で住民のニーズ、意向等をつかんでいくことになりませんが、それらも含めまして、この間懸案になっておりますデマンド交通の町としての現在の進捗状況について御説明を願ひたいと思ひます。

それから、2点目としましては、ごみの排出量が大分増えてきてまして、それに伴う追加補正が出ておりましたけれども、現在の分別状態を実施する前と比較しましたら、格段に減ってきているのも実態でありますから、こういう分別による

資源化の取り組みの反映、これはやっぱり一たん落ち込んでちょっと戻ってきているとはいえ、実態にはあらわれていると思います。今後再びどこまで戻っていくのかという推移を見る必要があるかとは思いますが、そういう分別、資源ごみの対策をとっていますけれども、これからの資源化の方向、その辺でどういう見通しをしているのか、方策をお尋ねいたします。

それから、3点目としては、これもこの間、町長とも議論を重ねておりますけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチンの取り組みについてですけれども、現在の作業経過、この辺をお示しいただければというふうに思います。

次に、国保会計です。

医療費が膨らんでまいりますので、それに対する追加補正ということになっていきますけれども、本町の国保会計の現状ですけれども、こういう傾向からしますと、今後、保険税にやがては賦課していかんなんらんということにもつながっていくかと思うんですけれども、今の国保会計の運営状況からして、保険税への影響、この辺はどのように見ておられるか。それから、新たに保険税を引き上げていかざるを得なくなってきた場合、当然負担能力との関係が起きますので、その辺、加入者の負担増をどう抑えていこうかという取り組みがあるのか、その方策をお聞かせいただきたいと思います。

それから、いずれにしましても、医療費がそういうふうにならざるを得ないわけですが、地方自治体の取り組みとしては、できるだけ高額な医療にならないように、日ごろから住民全体の健康度を引き上げるという努力を進めていくのも市町村の大きな取り組みであります。ですから、国保会計を圧迫せんように、自治体としてはそうやって頑張っていますけれども、国の取り組み全体の流れをしてみると、医療費を抑制していこうという動きは一緒なんですけれども、そのやり方として、一定の負担をかぶせていくことによって医療を抑制しようという動きが国の取り組みとしてはあらわれているなというのを痛感しているところで、その辺は市町村の取り組みとは全く逆の形で行われてきて、そういう医療費の高騰につながる流れがある中、市町村が頑張っているのかという努力を今しているけれども、大本は、今国の流れがそうなっているところに問題点があるように私は感じています。その辺、町長としてはどう見ておられるのか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

あと、介護保険についてお尋ねをいたします。

今現在、次期事業計画の作業中ですが、国は、今度の次期事業でいうと、保険料は平均で現行より1,000円ぐらい引き上がるだろうというのが厚労省の示している値ですが、本町の医療状況の見込みからして、その辺の見通しはどう立てておられるか。また、これも国保と重なりますけれども、その引き上がる分、努力としては、抑制に向けた、できるだけ引き上げを抑えていこうという、その辺の手だてはどうお考えかということをお説明いただきたいと思います。

それと、これも国保に重なる話なんですけれども、介護保険制度そのものも、今、税と社会保障の一体改革ということで制度の変更がありますから、言われているのは保険料が1割から2割ということですか、年金が年額で320万円ぐ

らいから上の人は医療費を2割負担にするというものでありますとか、ヘルパーの時間を短くするというふうなことが国が取り組もうという案として見え隠れしているところでありましてけれども、これらが実施されますと、取り組みとしては負担増につながっていくと思います。自治体としては、皆さんに受けてもらえるようにどう抑制しようかという努力があるんですけども、ここもやっぱり逆の形になってるなというふうに感じるんですけども、この辺、町長はこういった国の動きを、国保とも重なりますけれども、どういうふうに御覧になっているか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

以上、それぞれ3点ずつ、よろしく申し上げます。

議長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） いろいろ項目がございましたので、それぞれ担当してもらっている部長のほうから説明してもらいますので、よろしく申し上げます。

議長（大植 正君） 副町長。

副町長（松本ひろ子君） それでは、私のほうから、デマンド交通の件につきまして御報告をさせていただきます。

今、芝議員のほうから、まちづくりアンケートの集計ができていないかという御指摘でございますが、この22日の長期計画の審議会に中間報告という形で一部回答させていただく予定をしております。その中で、私のほうで先に見させていただいた中で、回答者の割合ですが、全体を見ますと、50歳から70歳という、いわゆる高齢者に近い方々の回答が7割を占めております。そういう関係から、デマンド交通もしくはコミバスへの要望がある程度高いように感じられました。ですので、町といたしましては、このアンケートに基づきまして、デマンド並びにコミバスを含めた交通について、私どもが予定していた以上に高い割合で回答が戻ってまいりましたので、積極的に検討を進めさせていただきたいと思っております。

内容につきましては、追々御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大植 正君） 福祉部長。

福祉部長心得（下間章兆君） まず、ごみ排出量の問題でございますけれども、本年度の予算につきましては、ごみ袋有料化後20カ月の平均の排出量であります160トンをもとに算出しました。ですが、本年4月から10月までの実質処理量につきましては、月当たり198トンと、36トン増加しているということになります。この内訳でございますが、町で収集している分が月当たり18.7トンで、事業系の処分とか直接搬入分が17.3トンという形で多くなっております。

また、平成21年10月からごみ袋を有料化させていただきましたが、平成19年10月から20年9月、有料化の2年前でしたら、1人1日当たりの処理量が570グラム、それから、次の1年であります20年10月から21年9月まで、ごみ有料化直近までは、1人当たり600グラムが1日に排出されておりました。ごみ有料化後、21年10月から22年9月までが1人当たり457グラム、ここで一たん排出量が落ちております。ところが、最近、22年10月から23年

9月までが513グラムと、若干増えつつあります。これにつきましては、住民の皆さんのごみ減量化に対する意識が薄れてきたのではないかとということで、有料化したからといってごみが少なくなるとは考えにくいので、こちら辺につきましては、ごみ減量化の趣旨でありますとか、生ごみの中で80%が水分となっておりますので、水切りの励行とか、そういうのをあわせて広報を通じて住民の皆さんに周知しながら、また、資源ごみの分別収集を徹底していただいて、それでごみの減量化に地道に広報活動を通じて努めていきたいというように考えております。

それから、次の点の高齢者の肺炎球菌ワクチンの件でございますが、9月議会の委員会において、芝議員のほうからそのような御提案とか御指摘を受けたわけでございますが、それに向けて、来年度予算を今鋭意作成中ですので、できるだけ反映できたらなというように考えております。

次に、国保会計の現状と今後の保険料への影響あるいは負担についてでございますが、国保会計につきましては、今回も多額の医療費の補正をさせていただいておりますが、一件80万円以上の高額な医療費の状況を見ますと、例年90件から100件ぐらいの件数でございましたが、本年、今現在122件と、現状で見ますと、約40件ほど増えていると。したがって、高額な医療費のかかっておられる方が多くなってきているのかなという印象です。それで、一たん21年度に単年度収支が黒字化になったんですが、その後また単年度収支が赤字化になっているということで、長期の入院の方とか特定疾患で多額の医療を使われる方の状況等を見る必要があるのかなと。このままの状況いきますと、今現在8,000万円ほどの基金を持っているんですが、今年度予算で2,500万円ほどの取り崩しを提案させていただいておりますので、残りますのが5,000万円という額になります。今、12月の支払いを見ましたら、ちょっと連合会に対する負担が落ちつきましたので、前半のような一月当たり5,000万円とかいうような支払いはちょっとないかと思っておりますので、これについては注意深く見ていきたいなと思っております。

それで、国保の保険税の見直しですけれども、平成19年に見直しております。そこから平成20年に後期高齢のほうの制度になりましたので、案分率だけを見直すということで、できるだけ住民の皆さんの負担増にならないような案分を設定していかなければならないなというふうに思っています。

また、奈良県のほうで国民健康保険の財政の基盤を強化するために、広域化の支援計画というのを作成されます。これらの進捗状況等を見ながら保険料のほうを見ていかなければならないのかなというように考えております。

それから、続きまして医療費の関係なんですが、どのようにして抑制していくかということですが、やはり平成20年から始めました特定健診のほうで受診率をアップし、将来の生活習慣病にかかわる心臓疾患であるとか糖尿病の悪化とかを防ぐためにも、生活習慣病を抑制するために特定健診事業ですが、受診率の向上のために内容の充実を図りたいなと考えております。

また、保健センターのほうで健康かわにし21を通じまして住民の皆さんに自

分の健康に留意するような取り組みができたらなと考えております。

次に、介護保険の計画ですが、今現在、2回目の会議をこの20日に行わせていただきますので、そこではアンケートの分析結果でありますとか、今後の利用量の推移を検討しております。そこで、国が言っているように大体1,000円前後上がるのではないかなというような形で言うてるんですが、幸いにして、過去の事業計画において余剰金が出ておりますので、その余剰金をもって次期計画の保険税のほうに、余剰金を取り崩して歳入に充てたら、国が言うてるような動きにはならないのかなと現在思ってますけども、これはまた策定委員会の委員さんの中で御審議いただいて決まることですので、今ちょっとここで申し上げるのは控えさせていただきます。

それから、介護保険制度等の関係で、今、税と社会保障の一体改革を国の民主党ワーキングチームを初め検討されておりますが、漏れ聞きますと、先ほど芝議員が言われたように、高齢者の方の1割負担を2割負担にするとか、負担増を持って医療費を抑制するというような形をとられていたり、あるいは窓口で1回行ったら100円取るとか取らないとかというような議論をされておりますが、そういうような負担増で医療費を抑制するのではなくて、住民の皆さんが重複受診を控えるとか、ジェネリック医薬品の使用であるとかというような形で医療費を下げるほうがいいのかなというように私も考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議 長（大植 正君） 町長。

町 長（上田直朗君） 先ほども出てましたけれども、特定健診が実施されておりました、それを多くの方に受けていただくということが一番大事なんですけども、なかなか受診率が上がってこないという部分がありまして、それぞれの保険で実施するものですから、我々の対象になりますのは国保を使っておられる皆さん方ということなんですけれども、予防のための健診と、それから特定健診、いわゆるメタボリックの健診をどういうふうに押さえていくかということとつなげていかないといけないと、こういうふうに思いますけども、既に病気になって、病院とかに通っておられる方は、その中で健診してもらってるということで特定健診に行かれないケースが多いようですので、そのかかっておられる疾患の部分についてだけでなしに、特定健診のそうした検査も一緒に受けていただけるようなことを医療機関にお願いできないかなということで、この前担当とも話をしていたんですけども、そういうことも含めながら、健診を密にさせていただくということ、そして早期発見していただくということ、これをやはり進めていかなければならないと思っておりますので、こういう方法と、それから定期的に健診していただいて、ちょっと調子が悪くなるとすぐに医者に診てもらおうということが一番事前の抑制につながるのではないかなと思っておりますので、そういう部分につきまして周知を図りながら進めていきたいなと、こういうふうに思っております。

議 長（大植 正君） 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） 今回の医療費の話から先にいきますと、町長も具体的にどうやって医療費のはね上がっていくのを抑えていこうかという角度からの答えやったかと思うんですけども、先ほどの部長の答弁にもありましたし、今の町長のお答えにもあったように、いずれにしましても、本町としても住民の皆さんの健康度をどうやって引き上げていこうかという努力をいろいろ重ねておりますし、また、そういうことで医療費全体を、早く病院にかかってもらって医療費がかさばらんようにずっと努力しているわけですけども、問題は、自治体がそうやって努力してるのに、制度そのものが負担増、負担増ということになってくるから、そういうやり方を自治体の長としてどう思うか、そういう角度からの町長の率直な御見解をお聞かせいただければというふうに思います。再度その点は改めてよろしくをお願いします。

それで、デマンド交通のほうは大体そういうことでニーズを掌握し、それに応じた形で取り組みたいという答えでありました。この間、今月からですか、三郷町がまた新たに制度を始めまして、三郷の場合は、試行にしても、その取り組みがフルにデマンド交通の状態始めていくというか、そういうことでありますので、同じ取り組みをするにしましても、今試しにやっているとところが県内にもありますけれども、頻度が少ないので、そういう点では、便利で間に合うかどうかということといえば、住民の皆さんの思いと取り組みとの間には大分乖離があると思いますので、三郷町の取り組みも、利便性から見た場合、そういう点では相当参考になってくるというふうに思っておりますので、中身を検討する過程では、ぜひその辺を取り入れていただければというふうに思います。

それと、規模からして、町単独がいいのか、郡全体がいいのかというのもありますし、また、例えば国保病院ですとか天理病院ですとか郡山社会保険病院ですとか、住民の皆さんが比較的行ってる近隣の主たる病院、そういうところも区域外の限定で取り入れていくというの、便利さからいうとニーズに合ってくるのではないかというふうに思います。その辺の角度からの検討をぜひ取り入れていただきたいと思います。その辺、御意見があればお聞かせいただければと思います。

それから、ごみの分別ですけども、資源化の取り組みで1日当たりの量で部長からも説明がありました。いずれにしても、分別の徹底ですとか生ごみの水切りの周知ですとか、そういう形で家庭ごみの排出を引き下げていこうという努力でありますけれども、数量的にも、例えば月計算でいいますと、もともと全く分別をやってなかった燃えるごみと燃えないごみのころでいいますと、大体20キロから30キロぐらいが一月当たりの計算になってきているようであります。分別が始まって、その後有料化になって、今のところ16キロぐらいですので、分別を全然してなかった時期は30キロぐらいのときもありましたので、戻ってきてるとはいえ、資源ゴミに取り組んだことによって減ってるのは確かなことありますから、これまでも進めてもらっているように、徹底は徹底で進めてもらいたいと思いますが、それと同時に、皆さんの努力が見える形で反映されることが、より一層資源化の取り組みに力を入れていけるのではないかというふうにも

見えています。そういう点で、例えば資源回収団体であります自治会とかに、単価を引き上げていきますとか、そういうふうな形で、分別によって資源化したことによってごみ量が出て、そこから生まれた財源、こういうふうなのを財政対策全般として使うわけですけれども、とりわけそういう目に見える形で分別化、資源化によって生まれた財源をその取り組みの中に生かしていくような、そういう方策というのは考えにないかどうか、その辺、政策的な問題でお答えいただければと思います。

それから、ワクチンのほうはぜひ予算に反映させていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

国保であります、さっき町長の見解で、医療費をいかに抑えていくかという地道な努力を示してもらったと思います。しかしながら、部長の説明でもありましたように、高額医療が非常に増えてきて、支出も膨らんできているというのもこの間の一定の流れですので、傾向としてはどんどん支払う医療費が高くなっているというのが今の国保の置かれている状態だと思います。ですから、保険税の改定するときも、基金の取り崩しとかいろいろ工面しながら、できるだけ負担増にならないようにする努力はありますけれども、しかし、傾向としてはそういう方向へ流れているということですから、この努力もやがて一定の限界が来るといふふうに思いますし、時期からして、政策的な問題としては、これまでは町長とは意見を異にしていますが、一般財源を特別会計にどう使うか、特別会計のサービスであれ、一般会計のサービスであれ、いずれにしても住民の皆さんの税金で全体のサービスを進めていくという観点からいいますと、一般財源を特別会計へ入れたとしても、その投資といいますか、お金を入れた効果というのは、広く皆さん全体に使うことができるというふうには私は思っていますので、その辺、保険税との関係もありますけれども、政策的な取り組みとして、今もうそういう時期に来ているのではないかと思います、その辺いかがお考えか、改めてお示しをいただければと思います。

それから、あとは方向性の問題で、介護保険も国保もそうですけれども、やっぱり国の制度そのものが全体的に負担増になってきている。その中にありまして、自治体レベル、市町村は健康レベルを上げるとか、いろいろそうやって抑制する努力を頑張っている。しかし、そこに取り組みの矛盾があると思いますから、地方団体からそういう意見を、現場の生の声をしっかり国に上げていって、その取り組みを変えていくという地方団体の大きな取り組みもこれからは求められていると思います。その辺、既に取り組みもあろうかと思えますけれども、町村会からのそういった方向での意見具申、こちら辺に力を入れていく必要があると思えますけれども、その辺の町村会での町長の働きかけをお願いしたいと思うんですけども、その辺についての取り組みをお聞かせいただければと思います。

以上です。

議長 長（大植 正君） 町長。

町長（上田直朗君） まず、医療のほうですけれども、医療の仕組み、あるいはまた制度というものの、これが長寿社会になってまいりますと、高齢者の方々の医療

費が非常に大きな負担になってくるわけです。そこで、国のほうでは、高齢者の方々の医療を分けて、それを支弁していこうというところから後期高齢という制度ができたということでございます。それらを現役世代あるいはまた若い世代に負担してもらおうということは、これはちょっと整合性が合わないんじゃないかというところから後期高齢制度ができたので、その後期高齢制度を今見直そうという動きがあったんですけども、やはり議論を詰めていきますと、今の後期高齢制度に戻ってくるというようなことになっているようですので、やはりこの部分を国のほうが相当国費をつぎ込みながら医療を賄っていく、これはしてもらわないと、特に国保を持っております市町村は、退職された方はほとんどの方が国保へ入られますから、国保財政がより大きくなる。それらを避けて高齢者の方の医療を別の会計で解決しようというのが後期高齢制度ですので、そういう制度を密にさせていただくことがまず大切だと思います。最近はそのような議論がいろいろ起こっておりますけれども、やはりそこに回帰している。あと、その負担をどういうふうにしていくかということが制度の中身になってくると思いますので、これからそういう部分については、やはり国がもっと支弁してもらおうということが必要だと思います。

そういうことで、国保につきましてもそれとあわせながら広域化をしていこうということでございます。今議論されているんですけども、広域化になってきましたときに、川西町の国保に入っておられる方々が急に変化のないように、それらに合わせながら制度の中でやっていきたいなと思っております。

国保は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で賦課しているんですけども、その中で、資産割のほうを多く入れることはよくないんじゃないかというところから、そうした部分について川西町でもずっと負担割合を見直してきたんですけども、今度見直しするときはそういう部分について注目をしていきたいなというふうに思っておりますし、先ほど部長も申しましたように、川西町では今まだ基金を持っておりますので、できるだけそういう状況を見ながら、国保税にえらう反映しないようにしていきたいと思っております。

今、芝議員からも一般財源の支出という話がありましたけれども、やはりそれぞれの会計はそれぞれの会計でまず解決していく、支弁していく、この基本を崩さないことが、町の全体の財政におきましても一番大切なことだと思っておりますので、そういう部分につきましても、法で決められている部分については一般会計から補てんしますけれども、運営をやっていく部分につきましても、そういう中で対応していきたい、こういうふうに思っております。

それから、デマンド交通でございますけれども、先ほどおっしゃったように、三郷町も今試験的に行われております。やはり川西町は非常に面積が小さいので、川西町の中で定期的にバスを走らすとかいうことになりますと、バスを待ってるよりも自転車で走ったほうが早いというようなことになりまして、本当に足の不自由な方だけが使われるということになりますと、頻度というのか、効率も悪くなると思っておりますので、それらも含めて検討していかないかと思っております。山間とか遠いところは、駅まで出たりするのに峠を一つ越えていかないかという

ことでバスを利用されますけれども、川西町の場合は、本当に平坦な道で自転車で通える距離と範囲の中ですので、使われる頻度が違いますので、本当に足が悪くて買い物に行けない、あるいは病院へ行けないという方々に対してどういうふうに支弁していくのが一番効率がいいかなというふうに思っておりますので、いろいろな市町村でも、予算を見てみますと、数百万円の大きな資金が要るわけですので、そういうことをできるだけ負担が大きくならないように、町がいける方法を考えていくことが大切だというふうに思っておりますので、それらを含めて考えていきたいと思えます。

それから、ごみですけれども、先ほどおっしゃったように、川西町は分別収集をするまでは相当なごみの排出量でした。分別収集をしましてから、ぐっとトン数が落ちております。1日に1人が出される重さにずっと割ってまいりますと、川西町は650グラムで1キロを切れておるんですけども、先日の新聞では全国平均で1人当たり1日の排出量が1キロほどということで、奈良県もそういう平均ですけども、大阪市になりますと1,300グラムということで、やはりマンションとかの排出する部分がない人たちは皆ごみに出されますので、大きな数字になっているのかなというふうに思えますけれども、川西町の場合は、お百姓さんとか、いろいろと畑とかを持っておられる方がおられますので、生ごみはそういうところへ排出してもらうので、そういう650グラムぐらいまででおさまっていると思えます。それらにつきましても、広報を通じながらごみの分別をもらって、できるだけ減量してもらおうように働きかけていきたいと思っておりますので、いろいろ担当のほうでも検討してもらっています。それらをPRしながら、できるだけ減量していきたいと思っております。また、それで助かると申しますか、焼却量の費用の節減につきましても、それらにも合わせ、そしてまた町全体も非常に厳しい財政状況ですので、町全体の状況に合わせていきたいなど、こういうふうに思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。

議長（大植 正君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大植 正君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

11番 芝和也君。

11番議員（芝 和也君） それでは、今般上程の議案第48号、平成23年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第56号、川西町道路線の認定についてまでの9議案に対する討論を行います。

態度表明は、全議案とも賛成の立場からのものであります。

まず、一般会計並びに5つの特別会計、水道事業会計の各補正予算案についてであります。今般の補正は、人勸準拠による一般職職員の給与改定がなされたことに伴う人件費の調整が全体に共通しており、あとは一般会計、特別会計、事業会計とも必要な物品の購入や改修工事、システム改修等により過不足が生じたことに伴う予算措置を講じるものであり、妥当な措置の執行を予定するものと判

断する次第であります。

一般会計では、防災無線受信機の不足を補うための購入費用や美ノ城集会所用地等の取得に要する費用、制度の変更に伴う子ども手当のシステム改修委託料、家庭用ごみを含め排出量の増加による処理費用の追加、東日本地震により犠牲となられた消防団員の公務災害補償により、本町消防団員分についてもその掛け金が引き上がったことによる追加、文化会館などのトイレの改修費など、おおむね2,000万円程度の増額補正であります。これらに要する財源としては、交付税算入がなされるものや国や県からの支出金で確保されており、異論はありません。

取り組みの中身では、ごみ処理についてであります。発生したものを放置することはできませんから、きちんと処理することは当然の措置であります。現在再び膨らむ傾向にある排出量の推移を見守りながらも、分別の徹底により、基本的には発生量は分別実施前に比べて全体には抑えられているわけありますから、ここには取り組みの成果があらわれているものと判断しています。問題は、処理費用の一部有料化が実施されていることでもありますので、住民の皆さんの努力の結果生み出されたこうした財源が住民生活に有効に活用されていくことが肝心でありまして、その点では決して財政全般に使っているということが無駄に使われているというふうには申しませんが、住民生活に反映することが直接見える形で示されれば、こういう中身が一層有効に働くものと心得ます。具体化としましては、できればごみに関連した形で、例えば自治会など資源回収団体への補助単価に反映させるとか、一つのプロジェクトとしての取り組みが必要になりますが、生ごみの堆肥化により、生産者と消費者という形で地域の中で生ごみ、堆肥、生産物、消費というように、全体が循環して結びつくような方向の検討も一つかと存じます。現場サイドでもさまざまに構想が練られているようでありますので、見える形での反映策をぜひ講じられることを求めるものであります。

また、特別会計の国保では、医療費の増大による6,500万円程度の追加補正が組まれております。かかった医療費の支払いは当然必要でありますので、補正については当然の措置であります。この分野では、増大する医療費をどう抑えるかが保険者である本町の手腕としてかかってくる問題であります。医療費の増大は、高度医療の発達等も大きく関係してくる話ですので、こうした近年の傾向からすれば避けられませんし、結果、本町のような母体の小さな保険者ほど会計への影響は否めませんので、医療費の支出をできるだけ小さく抑える努力を怠ることはできませんが、こういった努力だけでは根本的な会計運営の改善には結びつかないものと私は判断いたします。当然、住民の健康度を引き上げる努力を積み重ねて、病気の早期発見・早期治療に役立てて、高額な医療費の支出をできるだけ伴わないようにするなどの努力は必要です。これまでも進めてきていますし、議論も重ねているとおりであります。問題は、そういう背景であるがゆえに、避けられない医療費の増大を保険者として対応するには、最終的には保険税で賄えるようにするしか道はありませんが、ここをどう進めるかによって住民の皆さんの負担の有無を大きく左右することにつながる問題でありますから、保険税の改定に踏み出すときには、慎重にも慎重を期して事を進めるように申し述べるも

のであります。

この点では、当座、財源としては、説明にもありましたように繰越金とか基金の取り崩しなどでできるだけ工面し、保険税への影響を極力抑えていく方向性は今の審議のとおりであります。これまでの議論でもそういうことはお示しですので、その点、その旨最大限の努力を求めるものであります。加えて、大きな判断が問われますが、この分野への一般会計からの繰り入れも視野に入れる必要に迫られてきている時期と判断いたします。特別会計への一般財源の投入という問題をどう判断するかは、きょうの審議も含め、これまでのところ町長と私とでは残念ながら意見の一致は見ませんが、税の有効性といいますか、支出効果という点でいえば、広く住民の皆さんに対して有効に働くことは間違いありませんから、この点では活用方法として決して住民の皆さんの理解を損ねることにはならないと私は確信する次第であります。ぜひこの問題も今後にかされんことを申し添えておく次第であります。

それから、介護保険についてであります。現在、24年から向こう3年間の次期医療計画の策定がなされている最中であり。見通しとしては今後も介護保険利用者の見込みが減ることはありませんから、この点では制度の仕組み上、利用が増えれば、それに比例して保険料も膨らまざるを得ないこととなりますので、見直しのたびに料金の引き上げが起こってしまうのが特徴であります。今般の見直しに当たって、全国平均で現行料金から平均1,000円程度の増加を厚労省が示していますので、本町でもそれに近い上げ幅が見込まれそうですが、今般の改定に当たっては、これまでの給付、準備基金など余剰金を活用して、最大限料金引き上げの影響を抑える努力がなされていく方向が示されていますので、この点はその取り組みに期待をしております。ただ、懸念されるのは、政府が推し進めんとする税と社会保障の一体改革では、今後も住民負担は一層高まる傾向しか見えてまいりませんから、ますます事態の深刻化は進むことが予想される点であります。本町の努力には限界がありますし、ぜひこの点では現場の生の実情を町村会を通じて国への意見具申で一層の強化を図られんことを改めて求めるものであります。

次に、議案第55号、川西町暴力団排除条例についてであります。

本条例案の趣旨には基本的に賛成でありますし、本条例を設置することで住民生活の安全確保を何よりも旨とする自治体としての役割をしっかりと保障し、一層強化されんことを期待するところであります。いずれにしましても、現在の本町の住環境がしっかりと維持され、平穩に住民の皆さんの日々の暮らしが営めるように、自治体の確固とした姿勢を貫き、使命を果たされんことを重ねて求める次第であります。

最後に、議案第56号、川西町道路線の認定についてであります。開発に伴う道路の町への移管であり、そのために必要な手続を踏むものでありますので、異論を挟む余地は全くありません。

以上、議案第48号、平成23年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第56号、川西町道路線の認定についてまでの9議案に対する私の賛成討論を

終わります。

議長（大植 正君） ほかに。2番 堀格君。

2番議員（堀 格君） 堀でございます。本議会に提出をされました各議案に、私も賛成の立場で、若干の要望をお伝えいたしまして、簡潔に申し上げたいと思います。

まず、一般会計の補正予算であります。いずれもやむを得ない支出であると思います。ただ、その中で、先ほど来議論がありましたように、清掃費につきましては大幅に増加しておりますので、ごみの減量化努力に取り組むよう、町民の皆さんへの呼びかけなど、積極的なPR活動をお願いしておきたいと思っております。

それから、社会教育費であります。幸い県から補助金がいただけるということで、文化会館やけやきホールのトイレの改修がなされます。文化会館やけやきホールといったところは、外からもお客さんが来られるところでもありますから、早急に実施をしていただきたいと思います。女性用のトイレを私はのぞき見るわけにはいきませんので、私自身は確認しておりませんが、本来、壊れたトイレが放置されているというほうが問題ではないかというふうに思っております。

次に、国民健康保険特別会計の補正予算であります。保険給付費の増加はやむを得ないことであります。しかしながら、私自身も具体的な案を持ち合わせているわけではありませんけれども、町民、なかんずく高齢者の健康維持のための方策を、お互いに知恵を出して、模索して、診療費の抑制に努めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、水道事業会計の補正予算であります。設備の維持管理や補修には大変苦勞されていると思っております。今後とも十分に注意を注いでいただいて、自己水の品質を保っていただきたいと思います。

その他の議案につきましては、妥当なものと考えます。

以上により、今議会に提案されました各議案に賛成するものであります。

以上でございます。

議長（大植 正君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大植 正君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第48号から議案第56号までの9議案を一括採決いたしたいと思っております。お諮りいたします。

議案第48号から議案第56号までの9議案について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（大植 正君） 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました

諸議案につきまして慎重に御審議賜り、かつ議会運営に御理解ある御協力をいただきましたことに対し、議長として厚く御礼申し上げます。

また、町長を初め執行機関の各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって御協力いただき、その御苦勞に対し厚く御礼申し上げます。成立を見た各議案につきましても、執行に当たりましては適切なる運用をもって進められ、町政の発展のため一層の努力をいたされんことをお願い申し上げる次第であります。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様にはくれぐれも御自愛くださいまして、無事越年され、御多幸な新春を迎えられますよう心よりお祈りいたしますとともに、公人として節度をもって行動されんことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町長（上田直朗君） 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

提出いたしました各議案につきましては、慎重に御審議を賜りまして、議決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

これからも町政の充実に向けまして全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましては、今後も川西町の発展充実のために、なお一層の御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

今年も余すところ2週間ほどになりました。年末に向かいまして寒さも加わってまいります。議員各位におかれましては、どうか健康に御留意をいただきまして、御健勝でよい新年を迎えられますことを御祈念申し上げます。御礼にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（大植 正君） これをもちまして、平成23年川西町議会第4回定例会を閉会します。

ありがとうございました。

（午前10時52分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成23年12月16日

川西町議会

議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第 48 号	平成 23 年度川西町一般会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 49 号	平成 23 年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 50 号	平成 23 年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 51 号	平成 23 年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 52 号	平成 23 年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 53 号	平成 23 年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 54 号	平成 23 年度川西町水道事業会計補正予算について	12 月 16 日	原案可決
議案第 55 号	川西町暴力団排除条例の制定について	12 月 16 日	原案可決
議案第 56 号	川西町道路線の認定について	12 月 16 日	原案可決
諮問第 2 号	川西町人権擁護委員候補者の推薦について	12 月 12 日	原案推薦
諮問第 3 号	川西町人権擁護委員候補者の推薦について	12 月 12 日	原案推薦
同意第 4 号	川西町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12 月 12 日	原案同意